

高教組通信 No.18

2011年11月15日
兵庫高教組書記局

URL <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県教委、梶田委員長による強引な委員会運営

通学区検討委員会はすでに機能麻痺の状態

第9回通学区検討委員会(9月16日開催)の一部議事録が公開されました。学区拡大反対の意見が強いこと、そして、子どもたちと地域社会に与える影響があまりに深刻で大きいため多くの委員が動揺し自ら決定した素案への不安を口にしています。同時に、反対意見を封じ、強引に学区拡大を推進しようとする県教委と梶田委員長をはじめとする一部委員の姿が浮かび上がる内容となっています。県教委が内部対立をできるだけ表に出さないように配慮し作成したはずの議事録にもかかわらず、通学区検討委員会がすでに機能麻痺に陥っていることがよくわかります。11月中にも報告が出される予定になっていますが学区検討委員会にはその資格も能力も失っていると言わざるを得ません。

続出した反対、慎重審議を求める委員の意見

以下の発言は県教委(事務局)が反対や慎重審議を求める意見を最小限に、また、表現もできるだけ穏やかになるよう配慮し作成されたものであること、そして、いったんは素案を了承・賛成した委員による発言であることを踏まえて読む必要があると思います。

○現行の16学区が多いということは認識している。3, 5, 8学区が議論され5学区が提案されたが…パブリック・コメントや説明会から意見があることから、慎重に審議を進める方がよい。また、今後は各関係団体にも丁寧な説明をする必要があるのではないかと。…さらに複数志願選抜についても…第1希望以外で不本意入学となっている状況や、その他校での入学で学校や本人が対応に苦慮していることも聞いており、通学区域を拡大すればそのリスクが更に広がっていくのかという心配がある。複数志願選抜をこの4月に導入したところもあり、十分に検証されているのかという声もある。複数志願選抜は根本的に見直して少なくともその他校は廃止し、第1志望加算点も見直す必要があると…思っている。できるならばもう少し時間をかけて検討し、結論を出してもらいたいと考えている。

○多くの…意見が届いている。また、PTAからも手紙や電話をもらっている。私のところにきた意見では、学区拡大をなんとしてでも推進してほしいという声はきていない。むしろ不安や疑問が寄せられており、その中には、あなたは委員会ですという意見を言っているのかという質問がたくさんある。…50年ぶりの大改革というのならば、地域の事情や県民合意を図っていくための手続きをもう少し丁寧にやっていくべきである。また、中間まとめ以降の地域での意見交換会等での意見がほとんどが反対にもかかわらず、素案については予想もしないような統合案が発表されているという声や、意見交換会の意見は検討委

員会でどう反映されたのかという声などの意見も聞いた。委員の中には、きわめて強い慎重論から全区1区まで多方面の意見があったと思っている。この「検討委員会の考え方」(案)には、私自身違和感があり、この内容を全員が合意できるのか不安である。検討委員会のまとめとして、足して2で割ったような報告でいいのかというのが正直な気持ちである。

○資料にも書いてあるが、生徒の希望が少ない学校は存続できなくなり統廃合が起こるという声や、尼崎から篠山まで1時間40分かけて通学し部活動ができるのかという疑問の声がある。通学費の問題、高校の序列化の問題、複数志願選抜の問題、経済的な問題と様々な観点で検討しなければならないが、今日で審議は終わるのか。

○複数志願選抜のその他校で遠いところに行かなければならないという不安の声が多いことについては、報告を出すときにその他校をどうするのかという具体案を出してもらえば、不安は少なくなると思う。遠くの学校に行かないように検討してもらおうという留意事項だけでは、心配の声はいつまでもやまないと思う…先に検討してもらえればと思う。

○扱い方について結論を言うと、最終まとめを行わない方がいいのではないかと。…我々が考えていた以上に地域の課題が出た。潜在的なものが具体案を提示したことで、但馬や西播や尼崎などの問題が出てきた。…素案が出たことで局面が変わり、地域と合意形成する場面になっている。これに対して検討委員会は当事者能力を持っていないし、責任を持った発言ができない。県教委が責任と権限において対応する必要がある。そう考えると一応の検討委員会の役割は果たしたと考える。もちろん委員会をつぶせと言っているわけではないが、時間をかけたからといってうまくいくというものではないように思う。今後は、検討委員会が対応できないような問題なのだから、県教委が対応することだと思える。

まともに答えず、強引に押し切る

反対意見、慎重審議を求める意見が出るとその都度、委員長、県教委が反論します。県教委、委員長を支持する委員は「賛成意見の人は誰も発言しない。反対意見の人だけが発言する。私は報告の方向性に関して反対する理由がないので発言しなかった。学区を考えたときの視点は何なのか。親、教師、地域いろいろ出てくるが、生徒がどう思っているのかということではないのか。受検生は、ここでの結果をじりじりしながら待っている。早く結論を言ってやらないと彼らは困っていると思う」とこんな調子で反論するのです。「彼らを困らせているのは誰だ」と反論したかった委員もきつといたことでしょう。

最後に委員長の「それではこれからの運びを了承していただいたものとします」、「次回みんなで合意をめざすということでお願いしたい」で終了です。

学区検討委員会には報告を出す資格も能力もない

地域社会の存続と子どもたちの未来に大きな影響を与える学区拡大問題。私たちは、これまでの経緯をふまえるならば学区検討委員会には報告を出す資格もなければ能力もないと考えます。あらためて、学区検討委員会は解散することを求めます。